

(案)

平成24年3月 日

千葉市長  
熊谷俊人様  
千葉県企業庁長  
高梨国夫様

磯辺地区学校適正配置地元代表協議会  
会長 吉岡靖之  
副会長 鳥越将功  
石塚浩子  
別所康宏

## 磯辺地区の小・中学校の統合による 跡施設活用の要望書

日頃より、市民生活の向上と教育発展のために御尽力いただき、感謝申し上げます。

現在、磯辺地区では、小・中学校の統合が決定され、平成25年4月の統合新設小・中学校の開校に向けた準備が進められているところです。

さて、統合により、磯辺第一小学校及び磯辺第二小学校が平成25年4月から、また、磯辺第二中学校が平成26年秋から跡施設となるため、その活用方法について地元住民から出された要望・意見を磯辺地区学校適正配置地元代表協議会（以下「協議会」という。）において下記のとおり取りまとめましたので、提出いたします。

なお、磯辺第一小学校及び磯辺第二小学校用地は、千葉市が千葉県企業庁から「学校用地」として借用しており、また「学校用地」として使用しない場合は、原状回復して返還する契約になっていることは協議会としても承知しておりますが、跡施設の今後の取扱いについては、格段の御高配をお願いする次第です。どうぞよろしく申し上げます。

### 記

#### 1 「地域コミュニティ」関連での活用

(コミュニティセンター、地区センター、多目的施設、講座・サークル活動の拠点 等)

#### 2 「スポーツ」等に関連で活用

(校庭・体育館の開放、スポーツ施設、社会体育施設、スポーツ行事での利用 等)

#### 3 「福祉」等に関連で活用

(老人介護施設、高齢者支援施設、高齢者と子どもが集うふれあい施設、障害者福祉施設 等)

#### 4 「防災」関連での活用

(防災センター、避難所、食糧備蓄、防災用品保管 等)

#### 5 「校庭」の活用

(公園、畑、農園・花壇 等)

#### 6 「子育て」関連での活用

(学童保育、児童館、学習スペース、保育園 等)